

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																				
穴吹医療大学校	平成19年3月29日	横倉 益弘	〒760-0020 香川県高松市錦町1-22-23 (電話) 087-823-5700																				
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																				
学校法人穴吹学園	平成3年4月1日	穴吹 忠嗣	〒760-0020 香川県高松市錦町1-22-23 (電話) 087-823-2266																				
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																			
医療	医療専門課程	看護学科	-	平成25年文部科学省 告示第3号																			
学科の目的	生命の尊厳と生活者としての個人の人格尊重を基本とした倫理観を身に付け、総合的な視野と科学的思考により、看護の専門的知識と技術を備えた実践能力のある感性豊かな看護職を育成し、地域社会の保健医療福祉の発展に寄与する。																						
認定年月日	平成 26年 3月 31日																						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																
	4	124単位	70単位	30単位	24単位	-	-																
生徒総定員		生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																	
320人		249人	1人	15人	51人	66人																	
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 科目修了の成績と学習状況を勘案し、A～Dの4段階にて 評定する																		
長期休み	■夏季:7月～9月で校長が定めた期間 ■冬季:12月～1月で校長が定めた期間 ■春季:3月～4月で校長が定めた期間			卒業・進級 条件	必要な単位数を修得した学生に対して進級・卒業を認定する																		
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 担任等による定期的かつ必要時にガイダンスを学生相談室や進路指導室等を利用して実施。状況に応じて保護者への連絡・相談・連携を図っている。学修についても小集団・個別に補講や個人支援を実施。			課外活動	■課外活動の種類 高松マロード地域清掃活動・学生自治会活動・学園祭実行委員・ボランティア活動等 ■サークル活動: 有 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和元年度卒業生に関する令和3年5月1日時点の情報)																		
就職等の 状況※2	■主な就職先・業界等(令和2年度卒業生) 病院等医療機関 ■就職指導内容 個別ガイダンス、面接指導 ■卒業者数 60 人 ■就職希望者数 56 人 ■就職者数 55 人 ■就職率 : 96.6 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 91.6 % ■その他 ・進学者数: 2人 ・香川県立保健医療大学助産学専攻科 公立大学法人名桜大学助産学専攻科 (令和 2年度卒業生に関する 令和3年3月31日 時点の情報)			主な学修成果 (資格・検定等) ※3	<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>看護師免許</td> <td>②</td> <td>60人</td> <td>57人</td> </tr> <tr> <td>BLSヘルスケアプロバイダー</td> <td>③</td> <td>60人</td> <td>60人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	看護師免許	②	60人	57人	BLSヘルスケアプロバイダー	③	60人	60人				
	資格・検定名	種	受験者数		合格者数																		
看護師免許	②	60人	57人																				
BLSヘルスケアプロバイダー	③	60人	60人																				
※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当する か記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄																							
中途退学 の現状	■中途退学者 17名 ■中退率 6% 平成2年4月1日時点において、在学者 283名(令和2年4月1日入学者を含む) 令和3年3月31日時点において、在学者267名(令和2年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の原因 学力不振、進路変更のため ■中退防止・中退者支援のための取組 学生の变化を早期把握(HRや授業参加状況、遅刻・欠席対応)、教員面談やカウンセラー面談、保護者面談を行い、心理面、健康面、学習面等の支援を行い課題解決支援・通学意欲の継続を学校全体で取り組む 学修支援プログラムの実施																						
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※有の場合、制度内容を記入 穴吹カレッジ特待生制度、穴吹カレッジ県外出身者奨学生制度 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																						
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																						
当該学科の ホームページ URL	URL:http://www.anabuki-college.net/amk/																						

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)  
最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。  
(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について  
①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。  
②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。  
③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。  
※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年度に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。  
(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について  
①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。  
②「就職」とは給料、賞金、報酬その他通常の収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱)。  
③上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

医療の高度化・専門化、人々の健康意識や価値観の多様化等、社会・医療界が変化中、看護師に求められる社会のニーズも多様化している。社会の変化やニーズに対応し、安全で質の高い医療・看護を提供できる実践力、社会の人々より信頼が得られる倫理観を身につけるため、教育課程編成委員会などの看護職能団体・病院看護管理者等の要望を伺う機会を設ける。看護職としての基礎的知識・技術・態度の修得と技術力の強化、地域包括ケアシステムにおける看護職の役割等、看護職の役割拡充という時代の要請を十分に認識し、充実した教育内容の教育課程を編成する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

カリキュラム編成・授業科目の内容・方法の充実改善を目的として「教育課程編成委員会」を設置し、業界団体・歯科医院等からの意見・要望を伺う。そして、学校は「教育課程編成委員会」の意見・要望を十分に活かし、かつ教育理念及び学科目標に沿ったカリキュラムの改善を検討し、教務部が主体となり新たなカリキュラム案を編成、それを校長が決定する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和3年11月1日現在

名前	所属	任期	種別
安藤 幸代	香川県看護協会 会長	令和3年9月1日 ～令和4年8月31日(1年)	①
鳥山 宏美	香川県立中央病院 副院長兼看護部長	令和3年9月1日 ～令和4年8月31日(1年)	③
美濃 久美子	りつりん病院 看護部長	令和3年9月1日 ～令和4年8月31日(1年)	③
南原 愛子	回生病院 副院長兼看護部長	令和3年9月1日 ～令和4年8月31日(1年)	③
森 仁志	香川県保険医協会 副理事長	令和3年9月1日 ～令和4年8月31日(1年)	①
土田 佳代	四国こどもとおとなの医療センター	令和3年9月1日 ～令和4年8月31日(1年)	③
兼安 須磨子	香川県立中央病院 診療情報管理室副室長	令和3年9月1日 ～令和4年8月31日(1年)	③
横田 昇	株式会社西日本ファーマシー 常務取締役	令和3年9月1日 ～令和4年8月31日(1年)	③

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回実施(9月、1月)

(開催日時)

第1回 令和3年10月14日 13:30～

第2回 令和4年1月27日 13:30～

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

実施カリキュラム、教育内容について、我が国の医療の動向や看護職に求められているニーズを鑑みた内容であるかどうか意見交換。また、業界に求められている人材像に基づく、新人看護師の課題と看護基礎教育に期待する人材育成について意見交換。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

実習施設は地域における中核病院であり、かかりつけ医との連携のもと医療を提供している施設である。また、「保健師助産師看護師養成所の指定申請等に関する指導ガイドライン」に示されている実習施設としての条件が整備され、看護学生の受け入れの実績のある施設である。学生が安心して主体的に学び効果的な実習になることを目標に、実習前・中・後において実習指導者(実習指導者講習会受講者、部署管理者)と教員が目標、課題の共有、課題解決について意見交換している。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

学生にとって効果的な実習になるよう、年度初めに臨地実習指導者を本校にて開催し、本校の教育や臨地実習の考え方、教育課程、前年度の実習到達状況・課題報告、今年度の臨地実習の説明および学生理解や学生指導に関して意見交換を行っている。さらに実習前には看護部、病棟責任者・実習指導者と具体的な打ち合わせを行い、学生個々が成長できる学習となるよう共通理解を図る。実習期間中は、担当教員が実習病棟や実習施設に引率し、実習指導者とともに学生の実習支援にあたる。実習終了時には実習指導者・病棟看護師長、実習担当者の意見や実習評価をふまえ、担当教員が評価を行う。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
基礎看護学Ⅱ実習	看護活動の場とそこで働く人々の役割、医療チームにおける看護の役割、健康段階に応じた対象のニーズにそった日常生活援助方法を学ぶ。	香川県立中央病院 等
成人看護学Ⅰ実習	成人期の特徴をふまえ健康障害に応じた看護過程の展開方法が理解でき、それに基づいた実践できる。成人期の特徴をふまえ、予防・回復・健康障害の看護課程の展開方法が理解でき、チームの一員として基礎的知識・技術・態度を養う。	香川県立中央病院 医療法人財団大樹会総合病院回生病院 等
老年看護学Ⅰ実習	1. 高齢者福祉施設での生活援助を通して、対象の価値観・信念を尊重し総合的にとらえた看護援助を学ぶことができる。2. 高齢者を取り巻く保健・医療・福祉に関する諸制度を学び、他職種とのチームメンバーと連携し看護を展開できる能力を学ぶ。	介護保険施設あおのやま 等
小児看護学実習	小児の成長発達を理解し、健全な育成を目指してあらゆる健康段階にある小児及び家族に対して適切な看護が実践できる能力を養う。	香川大学医学部付属病院 日本赤十字社高松赤十字病院
精神看護学実習	精神に障害を持つ対象を理解し、健康問題が対象の生活行動に及ぼしていることを総合的に把握し、健康を回復するための看護を学ぶ。	医療法人社団玉藻会馬場病院

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針  
 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記  
 学校は、教職員研修規程に従い、教員のこれまでの教育経験や臨床経験に応じて、新たに採用した教職員に対して「新任者研修」、管理職教職員に対して「管理職研修」、専攻分野における実務に関する「養成研修」を計画的に実施し、教員ならびに指導の資質向上をはかり、看護基礎教育の充実発展に寄与する。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等  
 研修名「令和2年度 看護職員確保対策特別事業 指定規則改正に伴う看護師等養成所カリキュラム改正支援事業」(連携企業等:日本看護学校協議会)  
 期間:令和2年7月10日～12日 対象:看護教員  
 内容:新カリキュラム編成のためのカリキュラムマップとカリキュラム評価(ルーブリック)、リック評価の基礎理解と作成、看護管理における課題等

研修名「カリキュラム編成準備セミナー【オンライン受講】」(連携企業等:医学書院)  
 期間:①令和2年7月11日 ②7月19日 ③9月19日 ④11月7日 ⑤11月8日 対象:看護教員  
 内容:①改正のポイント ②地域・在宅看護論の位置づけと教育内容 ③ICT活用・専門職連携  
 ④カリキュラムの評価と開発 ⑤臨床判断能力に必要な基礎的能力の強化

研修名「令和2年度 副学校長・教務主任会」(連携企業等:日本看護学校協議会)  
 期間:令和2年12月17日 対象:副校長・教務主任、教員  
 内容:指定規則改正、カリキュラム改正とカリキュラム構築

研修名「第32回日本看護学校協議会学会-Web配信-」(連携企業等:日本看護学校協議会)  
 期間:令和2年8月25日 対象:看護教員  
 内容:①シンポジウム基調講演:地域・在宅看護論の意義と内容 ②地域・在宅看護論の考え方を反映したカリキュラム開発 ③地域・在宅看護論の教授内容～地域とつながる力の育成～ ④地域包括ケアシステムについての学びを深めるしまの看護実習

研修名「新任教員研修会」(連携企業等:専修学校各種連合会)  
 日時:令和3年8月30日(月)～9月1日(水) 対象:専門学校教員  
 内容:専門学校のあり方と授業実践、学生・教員のための実践心理、人権教育、チーム作業の楽しさと大切さを知る、専修学校における職業教育

②指導力の修得・向上のための研修等  
 研修名「ルーブリック評価について」(連携企業等:穴吹学園教育総研)  
 期間:令和2年8月19日(水) 対象:専門学校教員  
 内容:1)ルーブリック評価基本理解 2)ルーブリック評価表の作成演習

研修名「第32回日本看護学校協議会学会-Web配信-」(連携企業等:日本看護学校協議会)  
 期間:令和2年8月25日 対象:看護教員  
 内容:①シンポジウム基調講演:地域・在宅看護論の意義と内容 ②地域・在宅看護論の考え方を反映したカリキュラム開発 ③地域・在宅看護論の教授内容～地域とつながる力の育成～ ④地域包括ケアシステムについての学びを深めるしまの看護実習

研修名「令和2年度全国専門学校教育研究会研修」(連携企業等:専修学校各種連合会)  
 期間:令和3年2月5日(金) 対象:専門学校教員  
 内容:「新年度を迎えるにあたり、クラス運営、授業、オンライン授業のうまいやり方」をテーマにクラス運営や授業特にオンライン授業の手法を身につける。その中でパラダイムシフトを有効に活用する方法がある。学生の「外発的」と「内発的」なやる気をうまく利用し、モチベーション管理を行うことが大切である。

研修名「楽しくなければ授業じゃない、教育のやり方を根本から変える。エンタメ授業のやり方」(連携企業:一般社団法人全国専門学校教育研究会)

オンライン研修  
 期間:2021年2月19日(金) 対象:専門学校教員  
 研修名「新任教員研修」(連携企業等:穴吹学園教育総研)  
 期間:令和3年4月2日 対象:新任教員  
 内容:専門学校教育とは、授業展開を模擬授業より学ぶ

研修名:「第1回教育研修会 web研修」(連携企業等:日本看護学校協議会)  
 期間:令和3年8月18日(水)～8月21日(土) 対象者:新人看護教員(教員経験3年未満)・看護教員養成講習会未受講者  
 内容:「学習指導案のつくり方」、「アクティブ・ラーニング時代の看護学校の授業づくり」、グループワーク、発表、模擬授業、講師からの講

研修名「授業参観による研究授業」(連携企業等:穴吹学園教育総研)  
 期間:3年9月～10月 対象:看護教員  
 内容:授業研究、授業後のリフレクションを通して自身の授業課題を見出しより良い授業の在り方を探求する

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「国家試験問題作成に係る内容」web研修 (連携企業等:日本看護学校協議会)  
 期間:令和3年10月28日(木) 対象:看護教員  
 内容:臨床判断能力を育成する問題作成、国家試験・資格試験問題作成の考え方、厚生労働省の試験問題の公募協力

研修名「令和3年度 副学校長・教務主任会」(連携企業等:日本看護学校協議会)  
 期間:令和3年12月16日 対象:副校長・教務主任、教員  
 内容:カリキュラム改正に伴うカリキュラム運営、ICT教育

②指導力の修得・向上のための研修等  
 研修名「教員研修」(連携企業等:専修学校各種連合会)  
 期間:令和4年2月予定 対象:専修学校等教員  
 内容:授業や学生指導のスキルアップに関する内容

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

- ①関係者ならではの視点で具体的かつ実践的な評価を受ける
- ②自己点検評価の適正化、妥当性を客観的に評価する
- ③結果として、職業に必要な実践的かつ専門的な能力がより修得できる改善計画を立案し、PDCAサイクルを回し続ける

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	教育理念、目的、育人人材像が定められているか、等
(2)学校運営	教育理念に沿った運営方針が作成されているか、等
(3)教育活動	教育理念等に沿った教育課程の明文化、実施ができていないか、等

(4)学修成果	資格取得向上、就職率向上が図られているか、等
(5)学生支援	退学率の低減、就職等進路支援の充実が図られているか、等
(6)教育環境	設備、教育環境は整っているか、防災・安全管理の体制は十分か、等
(7)学生の受入れ募集	学生募集は積極的・効果的に実施されているか。納付金の取り扱いが適切か、等
(8)財務	財務基盤は安定しているか。財務情報の公開は適切か、等
(9)法令等の遵守	法令遵守と適切な運営がなされているか。自己評価を実施し公開しているか、等
(10)社会貢献・地域貢献	学校の教育資源や施設を利用し社会貢献・地域貢献できているか、等
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員からのコメントや意見をもとに、各評価項目の改善に取り組んでいる。  
卒業生の就労状況の把握が必要ではないかとの指摘があり、卒業生対象のアンケートを実施した。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和3年11月1日現在

名前	所属	任期	種別
安藤 幸代	香川県看護協会 会長	令和3年9月1日 ～令和4年8月31日(1年)	業界団体委員
鳥山 宏美	香川県立中央病院 副院長兼看護部長	令和3年9月1日 ～令和4年8月31日(1年)	企業等委員
美濃 久美子	りつりん病院 看護部長	令和3年9月1日 ～令和4年8月31日(1年)	企業等委員
南原 愛子	回生病院 副院長兼看護部長	令和3年9月1日 ～令和4年8月31日(1年)	企業等委員
森 仁志	香川県保険医協会 副理事長	令和3年9月1日 ～令和4年8月31日(1年)	業界団体委員
土田 佳代	四国こどもとおとなの医療センター	令和3年9月1日 ～令和4年8月31日(1年)	企業等委員
兼安 須磨子	香川県立中央病院 診療情報管理室副室長	令和3年9月1日 ～令和4年8月31日(1年)	企業等委員
横田 昇	株式会社西日本ファーマシー 常務取締役	令和3年9月1日 ～令和4年8月31日(1年)	企業等委員
森川 崇	元香川県立高等学校 校長	令和3年9月1日 ～令和4年8月31日(1年)	元高等学校 関係委員
國木 健司	香川県立高松北高等学校 校長	令和3年9月1日～令和4年8月 31日(1年)	高等学校 関係委員
泉谷 俊郎	香川県立三本松高等学校 校長	令和3年9月1日～令和4年8月 31日(1年)	高等学校 関係委員
乃村 久信	藤井学園寒川高等学校 校長	令和3年9月1日～令和4年8月 31日(1年)	高等学校 関係委員
横山 千晶	穴吹医療大学校保護者会 支部長	令和3年9月1日～令和4年8月 31日(1年)	保護者代表 委員
久利 紀子	学校法人穴吹学園 卒業生	令和3年9月1日 ～令和4年8月31日(1年)	卒業生代表 委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。  
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他( ) )令和3年11月上旬公表

URL:<http://www.anabuki.ac.jp/pdf/2018/amk-rating1.pdf>

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

- ・教育に関わる情報について、原則、公開する。
- ・定期的に更新し、最新の情報を提供しよう努める。
- ・情報の提供に際してはインターネットでの提供を基本とする。
- ・統計的な情報については算定方法など根拠となる情報も同時に提供する。
- ・個人情報の扱いに留意し、特定の個人が特定できない情報として提供する。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校の概要、目標及び計画、等
(2)各学科等の教育	定員数、入学、卒業生数、カリキュラム、資格取得の状況、等
(3)教職員	教職員の概要、等
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取り組み状況、職業支援等への取組状況、等
(5)様々な教育活動・教育環境	学校教育への取組状況、職業支援等への取組状況、等
(6)学生の生活支援	学生支援の取組状況、等
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金・就学支援(奨学金、授業料免除等の案内)、等
(8)学校の財務	事業報告書、貸借対照表、収支決算書、等
(9)学校評価	自己評価報告書、学校関係者評価報告書、等
(10)国際連携の状況	
(11)その他	・学則

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

URL: <http://www.anabuki-college.net/information/info.php>

## 授業科目等の概要

(医療専門課程看護学科) 令和2年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			教育心理学	人格形成および発達に果たす教育の役割を理解し、自他ともにその関わり方に教育的配慮ができる力を養う。コミュニケーションの基礎となる人間関係論を学ぶ。	1通	30	2	○			○			○	
○			教育原論	教育の諸分野（理論・教授法・学級運営・カリキュラム）に関する基礎知識、最近の教育課題、および学校現場での実践について学ぶ。	1通	15	1	○			○				○
○			教育方法論	教育実践の原理・理論、および教育プロセスにおいて生起する実践的な問題の解決法・評価法について学ぶ。	1通	15	1	○			○				○
○			論理的思考の基礎	論理的思考と問題解決、文章表現など、論理的思考に基づいて、さまざまな物事を的確に理解し、自ら表現し、他者に正確に伝える能力を養う。	1通	16	1	○			○				○
○			看護物理学	医療機器を正しく操作するための基礎として、医療現場で使用する機器類の作動原理や看護援助技術が根拠としている物理学の原理・原則について学ぶ。	2通	30	1	○			○				○
○			情報科学概論	情報科学の基礎を学び、情報社会への対応及び情報科学的視点から看護のあり方を学ぶ(電子カルテの実際、医療機関の見学を含む)。	1通	30	1	○			○				○
○			コンピュータ情報処理演習	コンピュータによる情報処理の基本操作、及びデータの情報化を看護に活用するための基本技術を学ぶ。	2通	30	1	△	○		○				○
○			医療社会経済学	資本主義経済の仕組みと現代の経済社会の構造を踏まえ、医療福祉における経済の仕組みを理解することで、経営に関する基礎的知識を養う。	4通	16	1	○			○				○
○			倫理学	社会的存在としての人間共存の規範・原理から、社会的合意により成り立っている倫理に基づいた看護実践の根拠を学ぶ。	1通	16	1	○			○				○
○			法学概論	基本的な法的枠組みおよび憲法・民法〔家族法〕を理解し、対象者の権利を守る視点および看護者に求められる法的行動について学ぶ。	1通	16	1	○			○				○
○			家族社会学	家族の存在意義を知り、現代家族が直面している問題を通して、個人や社会の多様性とこれからの家族のあり方について学ぶ。	1通	16	1	○			○				○
○			英語コミュニケーション	英語圏文化の理解と国際交流、国際協力への関心を高めるために、英語の読解力と語学力の基礎を学ぶ。	4通	30	1	○			○				○
○			コミュニケーショントレーニングⅠ	対人援助の基礎となる自己理解・他者理解及びグループ活動に必要なコミュニケーション・スキルを学ぶ。	1通	30	1	○	△		○				○
○			コミュニケーショントレーニングⅡ	看護職に求められるコミュニケーションを学び、基礎看護学実習時に自己評価・他者評価(患者・指導者・教員)により自己のコミュニケーション能力を自己分析する。	2通	30	1	○	△		○			○	
○			コミュニケーショントレーニングⅢ	就職試験に向け社会人として対人サービスを行う上での基本的なマナーを身につける。また、新人看護師として自分の意見や感情をアサーティブに表現できる能力を身につける	4通	16	1	○	△		○			○	
○			人間理解の基礎	専門・認定看護師、さまざまな病気体験者やそのご家族の手記・語りなどから、人間理解の感性を磨く。	3通	16	1	○			○				○



○		看護と法律 (保助看法・関係法規)	看護の現場、実践において生じているさまざまな問題を制度・法律との関連、及び人々の健康問題の解決に必要な社会資源の開発や保健医療福祉サービスを評価し調整するために必要な、保健医療福祉の法的基盤を学ぶ。	3通	30	1	○		○		○		
○		公衆衛生学	生活者の健康の保持・増進、及び健康で活力ある社会の実現を図るために、自然科学と社会科学の両面から立体的にアプローチする公衆衛生学的方法を学ぶ。	2通	30	1	○		○		○		
○		社会福祉・社会保障論	生活者の保健・医療・福祉サービスを効率的で質の高いものとするために、社会福祉・社会保障の理念・法制度・体系及び生活支援のあり方を学ぶ。	2通	30	1	○		○		○		
○		保健指導論	患者家族の健康な生活を維持・改善・創造するために、生活習慣と行動変容への支援の在り方を学ぶ。	3通	46	2	○	△	○		○		
○		看護疫学・保健統計	集団の健康現象と健康に影響する諸条件をとらえる疫学の基礎的理論と調査・分析・活用方法について学ぶ。各種保健指標の活用や調査資料の統計的処理方法、及び看護活動の実際に必要な知識と技術を学ぶ。	3通	30	1	○	△	○		○		
○		基礎看護学概論 I (概念・歴史)	歴史的に看護の果たして来た役割や機能、看護学の基本となる共通した考え方、専門職としての役割と責任、及び対象の理解と看護活動の概要を学ぶ。	1通	30	1	○		○		○		
○		基礎看護学概論 II (倫理・理論)	基礎看護学概論 I での看護の概念の学びをもとに、看護理論・看護倫理・医療安全について理解し、専門職として看護のあり方を学ぶ。	1通	30	1	○		○		○		
○		基礎看護技術論 I (共通技術)	看護展開の基礎となる対人関係技術、フィジカルアセスメント技術の基礎を学ぶ。	1通	30	1	△	○	○		○		
○		基礎看護技術論 II (感染)	感染に対する標準予防策を臨床で活用できるレベルにまで系統立てて理解し、感染予防の基礎的な技術を学ぶ。	1通	30	1	△	○	○		○		
○		基礎看護方法論 I (環境・活動)	看護展開の基礎となる技術の原理・原則を理解し、対象に必要な日常生活援助の「環境」「活動と休息」を提供するための知識、及び基本的技術を臨床で活用できるレベルとして学ぶ。	1通	30	1	△	○	○		○		
○		基礎看護方法論 II (清潔)	対象の個別性をふまえた清潔援助を実施するための基本的技術・観察力・判断力を演習を通して学ぶ。	1通	30	1	△	○	○		○		
○		基礎看護方法論 III (食事・排泄)	看護展開の基礎となる技術の原理・原則を理解し、対象に必要な日常生活援助の「食事」、「排泄」を提供するために必要な知識と技術を学ぶ。	1通	30	1	△	○	○		○		
○		臨床援助技術論 I (与薬)	既習の知識を活用し、薬物療法を受ける対象のニーズに即した、正確かつ安全な与薬技術の基本を学ぶ。	1通	30	1	△	○	○		○		
○		臨床援助技術論 II (検査・治療)	検査・治療を受けている対象のニーズに応じた看護の基本を理解し、対象者の安全安楽を考慮した各看護技術の応用方法について学ぶ。	2通	30	1	△	○	○		○		
○		臨床援助技術論 III (経過別・症状別)	対象の成長・発達段階における特徴および各段階における健康課題・問題と主要症状や疾病の経過に応じた看護の基本を学ぶ。	1通	30	1	○		○		○		
○		臨床援助技術論 IV (看護過程)	対象の成長・発達段階における特徴および各段階における健康課題・問題と主要症状や疾病の経過に応じた看護の基本、及び看護過程の展開方法を学ぶ。	2通	46	1	△	○	○		○		
○		リフレクション I	臨床実習で受け持った患者の看護の意味付け、および看護過程の各段階にフィードバックし、看護過程をより確実なものにする。	1通	16		○		○		○		
○		基礎看護学 I 実習 (対象理解)	看護活動の場とそこで働く人々の役割、医療チームにおける看護の役割、健康段階に応じた対象のニーズにそった日常生活援助方法を学ぶ。	1通	45	1			○		○		
○		基礎看護学 II 実習 (看護過程)	健康段階に応じた対象のニーズを明確にし、立案した看護計画に沿って、個別性を考慮した看護展開について学ぶ。	2通	90	2			○		○		





○		精神看護学概論	精神看護概念、ライフサイクル各期における心の発達と心の健康、地域精神保健福祉の歴史の変遷と現状、及び精神の健康を保持増進するための看護援助のあり方について学ぶ。	2通	30	1	○		○	○									
○		精神看護方法論Ⅰ（症状別看護）	精神に障害を持つ人びとに対する看護に必要な知識・技術・方法を学ぶとともに、精神障害者の家族への理解を深め、家族支援のあり方を学ぶ。	2通	30	1	○		○										○
○		精神看護方法論Ⅱ（生活）	精神障害者の障害の概念や精神症状からくる生活のしづらさを理解し、精神障害者が地域で自分らしく生きていけるリハビリテーションを学ぶ。	3通	30	1	○		○										○
○		精神看護方法論Ⅲ（看護過程）	精神障害者に対する看護過程の展開に必要な基礎的知識・技術を学ぶ。	4通	16	1	△	○		○									○
○		リフレクションⅣ（精神）	臨地実習で受け持った患者に対して行われた看護について、後で振り返り評価・考察を加えて、より良い援助のための精神看護の一般原則や実践理論について学びを深める。	4通	16	1		○		○									○
○		成人看護学Ⅰ実習	成人期の特徴をふまえて健康障害に応じた看護過程の展開方法が理解でき、それに基づいた実践できる。成人期の特徴をふまえて、予防・回復・健康障害の看護課程の展開方法が理解でき、チームの一員として基礎的知識・技術・態度を養う。	3通	90	2				○		○							○
○		成人看護学Ⅱ実習（急性期・回復期）	講義で学んだ理論や方法を臨床場面において体験し、病棟および外来において術前準備・申し送りを通して周手術期にある患者の看護過程を展開し、急性期および回復期の過程のある患者の看護問題解決技法を学ぶ。	3通	90	2				○		○							○
○		成人看護学Ⅲ実習（慢性期・終末期）	臨地実習を通して、生涯にわたり疾病のコントロールを必要とする対象や終末期・臨死期にある対象とその家族に対し、臨床で実践する安全で安楽な援助方法について学ぶ。また、患者・家族の価値観や意思を尊重し、倫理的に配慮した看護を実践する方法を学び、保健医療福祉を提供するチームの一員として、看護独自の役割と機能を学ぶ。	3通	90	2				○		○							○
○		老年看護学Ⅰ実習（認知症他）	1. 高齢者福祉施設での生活援助を通して、対象の価値観・信念を尊重し総合的にとらえた看護援助を学ぶことができる。2. 高齢者を取り巻く保健・医療・福祉に関する諸制度を学び、他職種とのチームメンバーと連携し看護を展開できる能力を学ぶ。	4通	90	2				○		○							○
○		老年看護学Ⅱ実習	人生の完結期にある高齢者のさまざまな老化・健康のレベル、生活機能のレベルをとらえ、対象とその家族に対して価値観や信念を尊重し健康障害が最小限となる看護ケアを判断、計画実施し、評価できる能力を養う。	3通	90	2				○		○							○
○		小児看護学実習	小児の成長発達を理解し、健全な育成を目指してあらゆる健康段階にある小児及び家族に対して適切な看護が実践できる能力を養う。	3通	90	2				○		○							○
○		母性看護学実習	1. 母性の特徴を身体的・精神的・社会的に認識し、看護理論とフィジカルアセスメント結果を用いて対象（妊婦、産婦、褥婦）の健康問題・課題について看護判断し看護を実践できる能力を養う。2. 保健医療福祉との連携・協働を前提とした看護チームの一員として看護を実践できる能力を養う。	3通	90	2				○		○							○
○		精神看護学実習	精神に障害を持つ対象を理解し、健康問題が対象の生活行動に及ぼしていることを総合的に把握し、健康を回復するための看護を学ぶ。	4通	90	2				○		○							○
○		在宅看護論概説	在宅看護が必要とされる社会的な背景を踏まえ、在宅看護の概念と対象、活動の場、活動方法の特徴について学ぶ。	2通	16	1	○			○		○							○
○		在宅看護方法論Ⅰ（家族援助）	在宅看護の対象者と家族に対する理解を深め、在宅看護に必要な看護実践方法について学ぶ。	2通	30	1	○			○		○							○

○		在宅看護方法論Ⅱ（展開）	在宅療養を必要とする療養者と家族に対し、日常生活における支援、医療的ケア、継続看護について学ぶ。	4通	30	1	○	△	○	○			
○		在宅看護方法論Ⅲ（技術）	在宅看護における特徴的な事例の健康や生活上の看護問題を抽出し、必要な援助を実施するための思考過程と援助技術について学ぶ。	3通	30	1	○	△	○	○			
○		リフレクションⅤ（在宅）	臨地実習で受け持った患者に対して行われた看護について、後で振り返り評価・考察を加えて、より良い援助のための一般原則や実践理論について学びを深める。	4通	16	1		○	○	○			
○		看護管理論	<マネジメント>では、保健医療福祉における看護の役割と責務を理解し、看護マネジメント、変化する社会のニーズに対応できるシステム作りについて学ぶ。<医療安全>では、ヒューマンエラーの防止に留まらず看護システムの構築、および看護管理についてチーム医療の視点から学ぶ。	4通	30	1	○		○	○			
○		地域看護学概論	公衆衛生看護（学校看護・産業看護を含む）の基本的理念と目標、機能、活動の特徴を理解するために、地域看護活動の発展過程、地域保健を支えるヘルスプロモーションの概念、他職種との連携や地域住民との協働の基本的なあり方を学ぶ	3通	30	2	○		○	○			
○		国際看護論	在日外国人との交流を通して文化・保健医療の現状を理解し、保健医療・看護における国際交流と国際協力を進めるために必要な基本的姿勢を学ぶ。	4通	30	1	○		○	○			
○		看護研究Ⅰ（基礎）	最近の研究の動向や研究方法の特徴などについて理解し、研究論文の書き方について学ぶ。	3通	30	1	○		○	○			
○		看護研究Ⅱ（実践）	看護研究Ⅰ及び、これまでに習得した知識・技術・態度を統合して、看護研究の進め方について学ぶ。	4通	30	1		○	○	○			
○		看護の展望	看護学会誌や看護職能集団の活動誌、看護に関連するボランティア団体の活動誌、看護系雑誌等を経年的に熟読したり、実際に活動に参加することにより最新の研究および社会の看護への期待を把握し、看護を展望するとともに看護の可能性を考察する。	4通	30	1		○	○		○		
○		救急蘇生法Ⅰ	根拠に基づいた心肺蘇生(cardio-pulmonary resuscitation:CPR)を中心とした救急看護の理論と技術を学ぶ。	2通	30	1	△	○	○	○			
○		救急蘇生法Ⅱ	多様な救急場面において速やかに行動できるように心肺蘇生について科学的根拠に基づいた基礎知識、技術の習得を目的とし、演習（BLS・医師監視下で実践されるALS）を取り入れて実践力を育成する。	3通	30	1	△	○	○		○		
○		救急蘇生法Ⅲ	basic life support : BLSのライセンスを取得する。	4通	30	1	△	○	○		○		
○		災害看護論	災害等健康危機の発生時～復旧・復興期に必要な看護活動および平穏期における災害に備えるための看護活動を演習、地域コミュニティにおける防災訓練に参加する等体験的に学ぶ。	4通	30	1	○	△	△	○	○		
○		看護技術演習Ⅰ	事例を用いて観察技術や情報収集から必要な日常生活援助を見出し、安全・安楽・自立を考慮して主体的に繰り返し実施、し評価できる能力を習得する。	1通	30	1		○	○	○			
○		看護技術演習Ⅱ	成人・小児・母性の各領域において習得すべき技術を、主体的に繰り返しシュミレーションすることで習得する。	2通	30	1		○	○	○			
○		看護技術演習Ⅲ	領域実習に向け、事例を通して模擬患者を観察し、分析アセスメントし必要な援助を選択することができる。そして、選択した援助を安全・安楽・自立の視点を踏まえて計画立案、実施する能力を習得する。	3通	30	1		○	○	○			

○		看護技術演習Ⅳ	看護実践には対象者がどのような看護を必要としているかを的確に捉え判断する能力と科学的根拠に基づいて実践する能力が必要である。ここではその基盤となる観察技術や情報収集から対象の個性を理解し、看護の方向性を見出し実施評価できることをねらいとする。評価はOSCEを用い、学習の統合を行う。	4通	30	1		○	○	○				
○		総合看護セミナーⅠ	すべての実習を終了した時点で、これまで受け持った患者の看護実践を振り返り、その患者や家族が本来の生活の場である地域（コミュニティ）で生き生きと暮らすための看護について考察する。そのことを通して自己の看護観を明らかにする。	4通	30	1		○	○	○				
○		総合看護セミナーⅡ	各領域の臨地実習で体験した事例分析を通して、理論と実践を関連付け、基本的知識・技術のリフレクションを行い、卒業時目標の到達を図る。	4通	30	1		○	○	○				
○		在宅看護論実習	在宅療養支援における在宅看護の機能・役割および特性を理解し、在宅看護活動の基礎的能力を養う。	4通	90	2			○	○				○
○		地域看護学実習	人々が生活している地域・学校・産業の特性や保健活動・看護活動を理解し、地域に向けた看護ができる基礎的能力を養う。	3通	45	1			○	○				○
○		看護の統合と実践	シフト実習、複数受け持ちなど実務に即した実習を通して、臨床実践能力（他職種との協働・業務の優先順位の判断・インフォームドコンセント、理論と実践の関連、他）を養う。	4通	90	2			○	○				○
合計				108科目		124単位		3,740時間(		単位)				

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件は108科目、124単位すべての単位が認められることである。		1学年の学期区分	2期
		1学期の授業期間	21週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																							
穴吹医療大学校		平成19年3月29日		横倉 益弘		〒760-0020 香川県高松市錦町1-22-23 (電話) 087-823-5700																							
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																							
学校法人穴吹学園		平成3年4月1日		穴吹 忠嗣		〒760-0020 香川県高松市錦町1-22-23 (電話) 087-823-5700																							
分野	認定課程名	認定学科名				専門士	高度専門士																						
医療	医療専門課程	歯科衛生学科				平成25年文部科学省 告示第3号	-																						
学科の目的	歯科の幅広い知識と確かな技術を培い、歯周治療における高い予防処置技術を身につけ、命の大切さとホスピタリティーの心をもった将来のチーム医療を担う歯科衛生士のプロフェッショナルを養成する。																												
認定年月日	平成 26年 3月 31日																												
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																						
3年	昼間	101	40単位	41単位	20単位	-	-																						
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																								
120人	67人	0人	4人	30人	34人																								
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 定期試験の成績と学習状況を勘案し、A～Dの4段階にて評定する。																								
長期休み	■夏季:7月～9月で校長が定めた期間 ■冬季:12月～1月で校長が定めた期間 ■春季:3月～4月で校長が定めた期間			卒業・進級条件	必要な単位数を修得した学生に対して進級・卒業を認定する。																								
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 定期的な個別ガイダンスの実施、長期欠席者等へは電話連絡と三者面談			課外活動	■課外活動の種類 高松マイロード地域清掃活動、学生自治会  ■サークル活動: 有																								
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和2年度卒業生) 歯科医院、病院  ■就職指導内容 個別ガイダンス、面接指導  ■卒業生数 22 人 ■就職希望者数 22 人 ■就職者数 21 人 ■就職率 95.5 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 95.5 %  ■その他 ・進学者数: 0人  (令和 2 年度卒業者に関する 令和3年5月1日 時点の情報)			主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和2年度卒業者に関する令和3年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>歯科衛生士</td> <td>②</td> <td>22人</td> <td>21人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)  ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等					資格・検定名	種	受験者数	合格者数	歯科衛生士	②	22人	21人												
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																										
歯科衛生士	②	22人	21人																										
中途退学の現状	■中途退学者 2名 ■中退率 1.5 % 令和2年4月1日時点において、在学者66名(令和2年4月1日入学者を含む) 令和3年3月31日時点において、在学者65名(令和3年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更のため  ■中退防止・中退者支援のための取組 教員面談やカウンセラー面談を行い、心理面、健康面、学習面等の支援を行い通学意欲を継続させる学習支援プログラムの実施																												
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※有の場合、制度内容を記入 穴吹カレッジ特待生制度、穴吹カレッジAO入学制度  ■専門実践教育訓練給付: 給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																												
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																												
当該学科のホームページURL	URL: <a href="http://www.anabuki-college.net/amk/">http://www.anabuki-college.net/amk/</a>																												

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

生命科学や科学技術を基盤とした医学・歯学の進歩により、歯科衛生学の情報は著しく増加し、医療分野の専門化と技術の高度化が進んでいる。そのため、歯科衛生士教育においても、歯科衛生に対する社会のニーズの変化に対応すべく、教育課程編成委員会などの歯科医療業界・歯科医師等の要望を伺う機会を設け、歯科医療技術の進歩と時代の要請を十分にいかし、充実した教育内容の教育課程を再編成する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

カリキュラム編成・授業科目の内容・方法の充実改善を目的として「教育課程編成委員会」を設置し、業界団体・歯科医院等からの意見・要望を伺う。そして、学校は「教育課程編成委員会」の意見・要望を十分に活かし、かつ教育理念及び学科目標に沿ったカリキュラムの改善を検討し、教務部が主体となり新たなカリキュラム案を編成、それを校長が決定する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和3年11月1日現在

名前	所属	任期	種別
森 仁志	香川県保険医協会 副理事長	令和3年9月1日～令和4年8月31日(1年)	①
土田 佳代	独立行政法人 国立病院機構 四国こどもとおとなの医療センター	令和3年9月1日～令和4年8月31日(1年)	③
兼安 須磨子	香川県立中央病院 診療情報管理室副室長	令和3年9月1日～令和4年8月31日(1年)	③
横田 昇	株式会社西日本ファーマシー 常務取締役 管理本部長	令和3年9月1日～令和4年8月31日(1年)	③
安藤 幸代	香川県看護協会 会長	令和3年9月1日～令和4年8月31日(1年)	①
鳥山 宏美	香川県立中央病院 副院長兼看護部長	令和3年9月1日～令和4年8月31日(1年)	③
美濃 久美子	独立行政法人 地域医療推進機構 りつりん病院 看護部長	令和3年9月1日～令和4年8月31日(1年)	③
南原 愛子	社会医療法人財団 大樹会 総合病院 回生病院 副院長兼看護部長	令和3年9月1日～令和4年8月31日(1年)	③

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合には、種別の欄は空欄で構いません。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (10月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和3年10月14日 13:30～

第2回 令和4年1月27日 13:30～

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

教育内容に関する意見交換、実施カリキュラムに対する提案。歯科医院等でもコミュニケーション能力が求められるので、授業においてもロープレを意識した授業を取り入れたり、模擬患者実習を行い、学外の人からの評価をいただく機会を設けている。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

学校において学習した歯科衛生士業務を医療や保健の実践と結びつけながら理解を深め、実践能力を養うために、歯科臨床と地域歯科保健活動の場を通して歯科衛生士として必要な知識・技能・態度を身に付けることを目的とした実践的な臨地実習を行う。さらに、臨地実習は、医療・保健環境のみならず直接患者や住民と接することにより、患者の全人的理解や医療の倫理観を培うことにもなる重要な教育的役割を担う。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

臨地実習において、学校側の指導者と実習施設側の指導者は、まずは、実習受け入れの準備として、学校の実習目標の理解と達成する目標の明確化・確認をし、実習目標に応じた実習内容の選定を行う。

次に、実習施設は、施設内での実習環境整備を行い、学習活動の促進、指導方法の工夫、動機づけ、有効な学習環境の提示を行い、適切な学習機会を設定する。

臨地実習終了後、実習施設側の指導者は、学生の目標達成状況や能力習得状況に関する情報を得られる評価を行う。また実習指導者会を設け、実習に対する学校側の要望や施設側からの意見をいただき、情報交換を行う。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
臨地実習	臨地実習先における歯科衛生士の役割を理解することや、幼児期の集団に対する健康教育や保健指導を実施する。	カナン保育園子育てプラザ21等
臨地実習	臨地実習先における歯科衛生士の役割を理解することや、学童期の集団に対する健康教育や保健指導を実施する。	坂出市立坂出小学校 香川大学教育学部附属坂出小学校等
臨地実習	歯科衛生士としての基礎技術を学び、臨床実習という実体験を通して、専門的な能力、また、医療人として関わるマナーやコミュニケーション能力を高める。	医療法人社団グローバル会デンタルステーション等
臨地実習	歯科衛生業務の専門性を理解し、対象者に応じた良好なコミュニケーションをとり、多職種との連携を図る。	岡山大学病院等
臨地実習	臨地実習先における歯科衛生士の役割を理解することや、保健、医療、福祉の場において多職種と協働する能力を身につけ、地域歯科保健指導の基礎的能力を身につける。	特別養護老人ホームサマリヤ等

### 3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

#### (1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

学校は、教職員研修規程に従い、教員の業務経験や能力に応じて、新たに採用した教職員に対して「新任者研修」、管理職教職員に対して「管理職研修」、専攻分野における実務に関する「養成研修」を計画的に実施し、教員指導者の資質向上をはかり、歯科衛生士教育の充実発展に寄与する。

#### (2) 研修等の実績

##### ① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「専修学校における職業教育の質向上に向けた取組の推進—先進事例から学ぶ『職業教育のマネジメント』の意義と実践—」(連携企業等株式会社三菱総合研究所)

期間: 令和2年12月16日(水) 対象: 医療従事者、学校教員、学生等

内容: 実習実技の評価手法の開発を行うために、様々な評価方法の中でもルーブリック評価は言語化しているため、事前に開示することにより学生の目標となるわかりやすい評価である。実習を複数の教員で評価する場合評価方法基準を明確にし、教員間での差異を失くす検証を行う。

##### ② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「令和2年度全国専門学校教育研究会研修」(連携企業等: 専修学校各種連合会)

期間: 令和3年2月5日(金) 対象: 専門学校教員

内容: 「新年度を迎えるにあたり、クラス運営、授業、オンライン授業のうまいやり方」をテーマにクラス運営や授業特にオンライン授業の手法を身につける。その中でパラダイムシフトを有効に活用する方法がある。学生の「外発的」と「内発的」なやる気をうまく利用し、モチベーション管理を行うことが大切である。

#### (3) 研修等の計画

##### ① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「令和3年度四国地区歯科衛生士教育協議会」(連携企業等: 四国地区歯科衛生士教育協議会)

期間: 令和3年9月9日(木) 対象: 医療従事者、学校教員、学生等

内容: 歯科衛生士の体系化とコロナ禍教育の課題についてや学生募集についての取り組み・卒業生の就職状況と再就職支援について

##### ② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「教員研修」(連携企業等: 専修学校各種連合会)

期間: 令和4年2月予定 対象: 専修学校等教員

内容: 授業や学生指導のスキルアップに関する内容(予定)

### 4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

#### (1) 学校関係者評価の基本方針

① 関係者ならではの視点で具体的かつ実践的な評価を受ける

② 自己点検評価の適正化、妥当性を客観的に評価する

③ 結果として、職業に必要な実践的かつ専門的な能力がより修得できる改善計画を立案し、PDCAサイクルを回し続ける

#### (2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念、目的、育成人材像が定められているか、等
(2) 学校運営	脅威記念に沿った運営方針が作成されているか、等
(3) 教育活動	教育理念等の沿った教育課程の明文化、実施ができているか、等
(4) 学修成果	資格取得向上、就職率向上が図られているか、等
(5) 学生支援	退学率の低減、就職等進路支援の充実は図られているか、等

(6)教育環境	設備、教育環境は整っているか、防災・安全管理の体制は十分か、等
(7)学生の受入れ募集	学生募集は積極的・効果的に実施されているか。納付金の取り扱いは適切か、等
(8)財務	財務基盤は安定しているか。財務情報の公開は適切か、等
(9)法令等の遵守	法令遵守と適切な運営がなされているか。自己評価を実施し公開しているか、等
(10)社会貢献・地域貢献	学校の教育資源や施設を利用し社会貢献・地域貢献できているか、等
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員からのコメントや意見をもとに、各評価項目の改善に取り組んでいる。  
卒業生の就労状況の把握が必要ではないかとの指摘があり、卒業生対象のアンケートを実施しました。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和3年11月1日現在

名前	所属	任期	種別
森 仁志	香川県保険医協会 副理事長	令和3年9月1日～令和4年8月31日(1年)	業界団体委員
土田 佳代	独立行政法人 国立病院機構 四国こどもとおとなの医療センター	令和3年9月1日～令和4年8月31日(1年)	企業等委員
兼安 須磨子	香川県立中央病院 診療情報管理室副室長	令和3年9月1日～令和4年8月31日(1年)	企業等委員
横田 昇	株式会社西日本ファーマシー 常務取締役 管理本部長	令和3年9月1日～令和4年8月31日(1年)	企業等委員
安藤 幸代	香川県看護協会 会長	令和3年9月1日～令和4年8月31日(1年)	業界団体委員
鳥山 宏美	香川県立中央病院 副院長兼看護部長	令和3年9月1日～令和4年8月31日(1年)	企業等委員
美濃 久美子	独立行政法人 地域医療推進機構 りつりん病院 看護部長	令和3年9月1日～令和4年8月31日(1年)	企業等委員
南原 愛子	社会医療法人財団 大樹会 総合病院 回生病院 副院長兼看護部長	令和3年9月1日～令和4年8月31日(1年)	企業等委員
森川 崇	元香川県立高等学校 校長	令和3年9月1日～令和4年8月31日(1年)	
國木 健司	香川県立高松北高等学校 校長	令和3年9月1日～令和4年8月31日(1年)	
泉谷 俊郎	香川県立三本松高等学校 校長	令和3年9月1日～令和4年8月31日(1年)	
乃村 久信	藤井学園寒川高等学校 校長	令和3年9月1日～令和4年8月31日(1年)	
横山 千晶	穴吹医療大学学校保護者会 支部長	令和3年9月1日～令和4年8月31日(1年)	
久利 紀子	学校法人穴吹学園 卒業生	令和3年9月1日～令和4年8月31日(1年)	

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他( ) )

URL: <http://www.anabuki.ac.jp/pdf/2018/amk-rating1.pdf>

公表時期: 令和3年11月上旬

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

- ・教育に関わる情報について、原則、公開する。
- ・定期的に更新し、最新の情報を提供すよう努める。
- ・情報の提供に際してはインターネットでの提供を基本とする。
- ・統計的な情報については算定方法など根拠となる情報も同時に提供する。
- ・個人情報の扱いに留意し、特定の個人が特定できない情報として提供する。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校の概要、目標及び計画、等
(2)各学科等の教育	定員数、入学。卒業生数、カリキュラム、資格取得の状況、等
(3)教職員	教職員の概要、等
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取り組み状況、職業支援等への取組状況、等
(5)様々な教育活動・教育環境	学校教育への取組状況、職業支援等への取組状況、等
(6)学生の生活支援	学生支援の取組状況、等
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金・就学支援(奨学金、授業料免除等の案内)、等
(8)学校の財務	事業報告書、貸借対照表、収支決算書、等
(9)学校評価	自己評価報告書、学校関係者評価報告書、等
(10)国際連携の状況	
(11)その他	・学則

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他( ) )

URL: <http://www.anabuki-college.net/information/info.php>



授業科目等の概要

(医療専門課程歯科衛生学科) 令和3年度																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○	必修		生物学	人体を対象とした生命科学の基礎知識を身につける。さらに歯科専門分野への理解と洞察を深め、その知識を整理し身につける。	1前	16	1	○			○				○
2	○	必修		教育方法論	教えること、学ぶことは何か理解する。教育者として必要なマインドを獲得する。	1後	16	1	○			○				○
3	○	必修		心理学	人に関わるために知っておいた方がよい知識として心理学を学ぶ。一般的な心理学の基本的な枠組みを学び、発達心理学についても学習する。	1後	16	1	○			○				○
4	○	必修		人間関係論	患者と向き合い、不安や緊張を安心へと導くコミュニケーションの基本知識と実践力を身につける。教育理念であるホスピタリティ（おもてなしの心）実現に向けた土台作りをする。	1通	60	2		○		○				○
5	○	必修		社会人基礎教育	マナー教育、歯科衛生士として必要なコミュニケーションスキル習得を目指す。しっかりと自己のキャリアデザインを設計することで次年度に向けた円滑な就職活動を実現する。	1後	16	1	○			○				○
6	○	必修		情報処理Ⅰ	Word、Excelの基礎を学ぶ。パソコンの基本操作を学ぶ。	1後	30	1		○		○				○
7	○	必修		情報処理Ⅱ	必要なデータや情報を得るために、インターネットを通じた情報の収集や開示など基本的知識、技能を身に付ける。パワーポイントを学びプレゼンテーションを演習する。	2前	30	1		○		○				○
8	○	必修		文書表現法	歯科衛生士に必要な文章力の基礎を身に付け、実習記録に学んだことを正しく文章にすることができる。	2前	16	1	○			○			○	
9	○	必修		英語コミュニケーション	グローバル社会の中、患者さんと英語でコミュニケーションを図る機会も増える。診療室での簡単な日常会話や歯科医療用語について学ぶ。	2後	30	2	○			○				○
10	○	必修		解剖学	全身構造と各器官・機能を理解する。特に口腔を含む顎顔面部は独立して存在するのではなく、全身の一部であることを理解する。合わせて人の尊厳、人体への畏敬の念を醸成する。	1前	30	2	○			○				○
11	○	必修		組織発生学(口腔含む)	人体の構造や機能とともにその成り立ちについても学び、歯科衛生士に必要な口腔の組織、発生について理解する。	1前	16	1	○			○				○
12	○	必修		生化学	生化学は生命現象を科学的に把握する学問であり、栄養学の基礎知識となる。歯科衛生士として必要な栄養素の基本的な役割を学び、歯科保健指導ができる能力を養う。	1後	30	2	○			○				○
13	○	必修		栄養学	予防や、教育の支援を行う能力を養う観点から、1年次の生化学をもとに、疾病の予防と回復過程に関する知識を培う。	3前	30	2	○			○				○





47	○	必修	歯科材料学	歯科診療を効率よく円滑に進めるために歯科医師の援助者となると共に多くの歯科材料を取り扱わなければならない。本科目では、歯科衛生士としての職責をもって歯科臨床においてコデンタルスタッフとして歯科材料の知識を備え基本的な使用法を実践できることを目的としている。	1 後	60	2		○	△	○	○	○		
48	○	必修	歯科診療補助論	第2学年では、診療補助における共同動作の理解・手技の習得をめざし、臨床における様々な状況に対応する判断力、倫理観を身に付けるため、歯科医療機器および歯科材料のみならず、様々な知識を習得することを目的とする。	2 前	60	2		○	△	○	○			
49	○	必修	歯科診療補助演習	後期では、より広範囲の歯科診療補助を行うために、技術の向上を目指す。患者の多様なニーズに応じるために幅広い知識の習得を目的とする。また診療補助に関わるさまざまな技術をファントム実習で演習し、技術を身につけ実践できることを目的とする。	2 後	30	1		○	△	○	○			
50	○	必修	歯科診療補助論	救急救命処置のために必要なバイタルサインの測定や処置機材の使用法を習得する。	3 前	60	2		○	△	○	○			
51	○	必修	臨地実習Ⅰ	歯科衛生業務を修得するために、歯科診療所や地域保健活動の場を通して歯科衛生士として必要な知識、技術および態度を身につける。	1 通	45	1		○			○			○
52	○	必修	臨地実習Ⅱ	歯科衛生業務を修得するために、地域保健活動などの場を通して歯科衛生士として必要な知識、技術および態度を身につける。	2 通	45	1					○			○
53	○	必修	臨地実習Ⅲ	歯科衛生業務を修得するために、歯科診療の場を通して歯科衛生士として必要な知識、技術および態度を身につける。	2 通	##	8					○			○
54	○	必修	臨地実習Ⅳ	歯科衛生業務を修得するために、歯科診療の場を通して歯科衛生士として必要な知識、技術および態度を身につける。	3 通	##	8					○			○
55	○	必修	臨地実習Ⅴ	歯科衛生業務を修得するために、地域保健活動などの場を通して歯科衛生士として必要な知識、技術および態度を身につける。	3 通	90	2					○			○
56	○	必修	口腔機能管理学	口腔機能低下と口腔機能障害に応じた機能向上に向けて、口腔機能管理と指導を行うために専門的知識、技術および態度を習得する。	2 後	60	2		○	△	○	○	○		
57	○	必修	専門職連携演習	多職種によるチーム医療について学び、医療チームの一員としてまたは、医療の包括的な支援サービス提供の場において他職種と連携できる歯科衛生士となるための知識、技術および態度を習得する。	3 前	30	1		○	△	○	○	○		
58	○	必修	歯科衛生学の統合と実践	歯科衛生過程を学び、体系だった情報収集、整理、分析・統合を行い、問題発見、解決のために論理的な思考過程を身につける。対象者別に演習することで、科学的根拠をもとに歯科衛生業務の実践につながる知識、技術および態度を習得する。	3 通	90	3		○	△	○	○			
59	○	必修	特別活動Ⅰ	実習事前学習や実習前オリエンテーションなどで、実習を行う上で必要な知識、技術および態度について再確認する。	1 通	30	1		○		○	○			
60	○	必修	特別活動Ⅱ	実習事前学習や実習前オリエンテーションなどで、実習を行う上で必要な知識、技術および態度について再確認する。	2 通	30	1		○		○	○			
61	○	必修	特別活動Ⅲ	実習事前学習や実習前オリエンテーションなどで、実習を行う上で必要な知識、技術および態度について再確認する。	3 通	30	1		○		○	○			

62	○	必修	総合歯科医学	実習事前学習や実習前オリエンテーションなどで、実習を行う上で必要な知識、技術および態度について再確認する。	3 後	30	1		○		○			○
63		選択	○ 地域歯科衛生入門	選択科目として在宅や訪問分野での歯科衛生について学ぶ機会とする。										
64		選択	○ 健康教育入門	選択科目として健康教育における歯科衛生活動を学ぶ機会とする。										
65		選択	○ グローバル歯科衛生入門	選択科目として日本にとどまらず海外の歯科衛生についても学び広い視野を養う機会とする。										
合計					65科目			単位時間( 101単位)						

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
		1学年の学期区分	2期
		1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																								
穴吹医療大学校		平成19年3月29日		横倉 益弘		〒760-0020 香川県高松市錦町1-22-23 (電話) 087-823-5700																								
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																								
学校法人穴吹学園		平成3年4月1日		穴吹 忠嗣		〒760-0020 香川県高松市錦町1-22-23 (電話) 087-823-5700																								
分野	認定課程名		認定学科名			専門士	高度専門士																							
商業実務	商業実務専門課程		医療事務・ドクター秘書学科			平成25年文部科学省 告示第3号	-																							
学科の目的	医療と福祉の全ての施設で働けるように「医科」「歯科」「調剤」「介護」「ドクター秘書」の5つの事務をこなせる人材を養成する。そのために、日本の保険制度の全体像と各種保険制度の知識から診療報酬請求事務知識とパソコン技能、さらには患者や入所者との接遇などの現場対応力を身につける。入職後も校訓「日々是前進」の精神で変化化する社会に対応して自ら学び続ける人材を養成する。																													
認定年月日	平成 26年 3月 31日																													
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義		演習	実習	実験	実技																						
	2年 昼間		87単位	65単位		20単位	2単位	-	-																					
生徒総定員		生徒実員		留学生数(生徒実員の内)		専任教員数		兼任教員数		総教員数																				
60人		30人		0人		1人		14人		15人																				
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日				成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 定期試験の成績と学習状況を勘案し、A～Dの4段階にて評定する。																								
長期休み	■夏季:7月～9月で校長が定めた期間 ■冬季:12月～1月で校長が定めた期間 ■春季:3月～4月で校長が定めた期間				卒業・進級条件	必要な単位数を修得した学生に対して進級・卒業を認定する。																								
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 定期的な個別ガイダンスの実施、長期欠席者等へは電話連絡と三者面談				課外活動	■課外活動の種類 高松マイロード地域清掃活動、学生自治会  ■サークル活動: 有																								
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和2年度卒業生) 病院、医院、歯科医院、調剤薬局、一般企業				主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和2年度卒業者に関する令和3年5月1日時点の情報)																								
	■就職指導内容 個別ガイダンス、面接指導					<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>メディカルクラーク</td> <td>③</td> <td>24人</td> <td>24人</td> </tr> <tr> <td>歯科医療事務管理士</td> <td>③</td> <td>24人</td> <td>19人</td> </tr> <tr> <td>介護事務管理士</td> <td>③</td> <td>24人</td> <td>20人</td> </tr> <tr> <td>調剤事務管理士</td> <td>③</td> <td>24人</td> <td>14人</td> </tr> </tbody> </table>					資格・検定名	種	受験者数	合格者数	メディカルクラーク	③	24人	24人	歯科医療事務管理士	③	24人	19人	介護事務管理士	③	24人	20人	調剤事務管理士	③	24人	14人
	資格・検定名	種	受験者数	合格者数																										
	メディカルクラーク	③	24人	24人																										
歯科医療事務管理士	③	24人	19人																											
介護事務管理士	③	24人	20人																											
調剤事務管理士	③	24人	14人																											
■卒業者数 24 人 ■就職希望者数 21 人 ■就職者数 21 人 ■就職率 87.5 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 100 %				※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)																										
■その他 ・進学者数: 3人				■自由記述欄 (例) 認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等																										
中途退学の現状		■中途退学者 2名 令和2年4月1日時点において、在学者41名(令和2年4月1日入学者を含む) 令和3年3月31日時点において、在学者40名(令和3年3月31日卒業者を含む)		■中退率 7.7%		■中途退学の原因 進路変更、学力不振のため  ■中退防止・中退者支援のための取組 教員面談やカウンセラー面談を行い、心理面、健康面、学習面等の支援を行い通学意欲を継続させる学習支援プログラムの実施																								
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※有の場合、制度内容を記入 穴吹カレッジ特待生制度、穴吹カレッジAO入学制度  ■専門実践教育訓練給付: 給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																													
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																													
当該学科のホームページURL	URL: <a href="http://www.anabuki-college.net/amk/">http://www.anabuki-college.net/amk/</a>																													

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

医療と福祉のすべての施設で働けるように「医科」「歯科」「調剤」「介護」「ドクター秘書」の5つの事務職に対応できる人材を養成するのが学科の特色である。そのために5つの事務職に求められるカリキュラムを編成する。さらに医療・介護現場で求められる患者や入所者への接遇等の現場対応力を身につけるためのカリキュラム編成をする。それらを学んだ後に学生の就職希望に応じた施設で実習を行う。実習の体験を通して学生は学内における自らの学びを確認し評価するとともに、実習で得た課題を実習後の学びに繋げていく、また、現場で働く医療事務職の姿を通して職業人として自らの将来像を具体化させるとともに、変化する社会に対応して自ら学び続ける姿勢を養う職業教育の機会とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

カリキュラム編成・授業科目の内容・方法の充実改善を目的として「教育課程編成委員会」を設置し、医療業界団体や病院等からの意見・要望を伺う。そして、学校は「教育課程編成委員会」の意見・要望を十分に活かし、かつ教育理念及び学科目標に沿ったカリキュラムの改善を検討し、教務部が主体となり新たなカリキュラム案を編成、それを校長が決定する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和3年11月1日現在

名前	所属	任期	種別
森 仁志	香川県保険医協会 副理事長	令和3年9月1日～令和4年8月31日(1年)	①
土田 佳代	独立行政法人 国立病院機構 四国こどもとおとなの医療センター	令和3年9月1日～令和4年8月31日(1年)	③
兼安 須磨子	香川県立中央病院 診療情報管理室副室長	令和3年9月1日～令和4年8月31日(1年)	③
横田 昇	株式会社西日本ファーマシー 常務取締役 管理本部長	令和3年9月1日～令和4年8月31日(1年)	③
安藤 幸代	香川県看護協会 会長	令和3年9月1日～令和4年8月31日(1年)	①
鳥山 宏美	香川県立中央病院 副院長兼看護部長	令和3年9月1日～令和4年8月31日(1年)	③
美濃 久美子	独立行政法人 地域医療推進機構 りつりん病院 看護部長	令和3年9月1日～令和4年8月31日(1年)	③
南原 愛子	社会医療法人財団 大樹会 総合病院 回生病院 副院長兼看護部長	令和3年9月1日～令和4年8月31日(1年)	③

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合には、種別の欄は空欄で構いません。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (10月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和3年10月14日 13:30～

第2回 令和4年1月27日 13:30～

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

教育内容に関する意見交換、実施カリキュラムに対する提案。より現場の状況を理解するためにも活躍している事務職員や卒業生を招いての授業等の実施の要望があり、医療事務員、ドクターズクラーク、調剤薬局、歯科医院等で活躍している卒業生を迎えての授業を行った。また医療保険制度の知識の習得もカリキュラム内容に反映させている。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

医療と福祉のすべての施設で働けるように「医科」「歯科」「調剤」「介護」「ドクター秘書」の5つの事務職に対応できる人材を養成するのが学科の特色である。そのために、病院・医院・歯科医院・調剤薬局・福祉施設等での実習体制を整備する。実習前には学生が安心して主体的に実習に臨めるように、学校は実習先との打ち合わせの機会を持ち、教員と現場の実習指導者との間で実習目的や実習内容等を確認し共有する。実習においては患者や入所者相手の受付業務や診療報酬請求事務等の会計業務などの医事業務等を中心に学生は体験する。実習中には実習の効果を高めるために、教員が実習先を巡回し現場の実習指導者と実習状況を確認し必要に応じてその後の実習内容を再検討し場合によっては一部変更する。さらに実習後には実習の振り返りを実施し学生は自らの実習を自部から評価し実習経験から見えてきた課題とその解決に向けた取り組みをレポートに整理し、報告会で情報共有を行い、実習後の学びに繋げていく。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記



学生にとって効果的な実習となるよう、実習の目的や内容を実習担当者と事前に打ち合わせを行い、学生個々が成長できる学習となるよう共通理解を図る。実習期間中は実習担当者に学生が実習記録を毎日提出し、学生の実習状況の把握、学生への助言・指導による学習支援を行う。また担当教員も実習巡回を行い、状況把握や実習担当者と意見交換を行う。実習終了時には、実習担当者が成績評価を行う。

(3) 具体的な連携の例 ※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
医療機関実習Ⅰ	1年間の学内での診療報酬制度の知識や接遇の学びをもとに、医療機関における実際の業務の流れを理解する。	医療法人社団清仁会 宇多津病院 株式会社 西日本ファーマシー等
医療機関実習Ⅱ	医療機関の窓口での患者対応や受付、会計業務、さらに医事会計システムや他職種との連携業務を行う。	高松市立みんなの病院 医療法人財団博仁会 キナシ大林病院等

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記  
学校は、教職員研修規程に従い、教員の業務経験や能力に応じて、新たに採用した教職員に対して「新任者研修」、管理職教職員に対して「管理職研修」、専攻分野における実務に関する「養成研修」を計画的に実施し、教員指導者の資質向上をはかり、医療事務員教育の充実発展に寄与する。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「日本医療秘書学会第18回学術大会」(連携企業等:日本医療秘書学会)  
期間:令和3年2月11日(日) 対象:医療従事者、学校教員、学生等  
内容:コロナ渦で医療秘書ができること、求められていることは何かを考え、今後の医療秘書像を検討する。またコロナ渦の医療事務、医療秘書がどのような取り組みを行っているか、また今後必要かを学んだ。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「研究作法の基本を学ぶ～論文の構成を知る～」(連携企業等:日本医療秘書学会)  
期間:令和2年11月23日(月) 対象:専門学校教員、医療従事者  
内容:積極的な学術大会での発表や、論文投稿が出来るスキル習得を目指して、研究に臨み、口頭発表し、論文を作成し投稿するまでの「研究の作法」の基本的知識を学ぶ。論文タイトルの付け方から研究手法、論文構成まで実践を交えながら研修した。

中途退学

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「日本医療秘書学会」(連携企業等:日本医療秘書教育全国協議会)  
期間:令和4年2月20日(日) 対象:医療従事者、学校教員、学生等  
内容:激動の医療情勢を支える医療秘書として、コロナ渦で示す医療秘書の存在感について

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「教員研修」(連携企業等:専修学校各種連合会)  
期間:令和4年2月予定 対象:専修学校等教員  
内容:授業や学生指導のスキルアップに関する内容(予定)

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

- ① 関係者ならではの視点で具体的かつ実践的な評価を受ける
- ② 自己点検評価の適正化、妥当性を客観的に評価する
- ③ 結果として、職業に必要な実践的かつ専門的な能力がより修得できる改善計画を立案し、PDCAサイクルを回し続ける

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念、目的、育人人材像が定められているか、等
(2) 学校運営	脅威記念に沿った運営方針が作成されているか、等
(3) 教育活動	教育理念等の沿った教育課程の明文化、実施ができていないか、等
(4) 学修成果	資格取得向上、就職率向上が図られているか、等
(5) 学生支援	退学率の低減、就職等進路支援の充実は図られているか、等
(6) 教育環境	設備、教育環境は整っているか、防災・安全管理の体制は十分か、等
(7) 学生の受入れ募集	学生募集は積極的・効果的に実施されているか。納付金の取り扱い適切か、等
(8) 財務	財務基盤は安定しているか。財務情報の公開は適切か、等
(9) 法令等の遵守	法令遵守と適切な運営がなされているか。自己評価を実施し公開しているか、等
(10) 社会貢献・地域貢献	学校の教育資源や施設を利用し社会貢献・地域貢献できているか、等
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員からのコメントや意見をもとに、各評価項目の改善に取り組んでいる。  
卒業生の就労状況の把握が必要ではないかとの指摘があり、卒業生対象のアンケートを実施しました。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和3年11月1日現在

名前	所属	任期	種別
森 仁志	香川県保険医協会 副理事長	令和3年9月1日～令和4年8月31日(1年)	業界団体委員
土田 佳代	独立行政法人 国立病院機構 四国こどもとおとなの医療センター	令和3年9月1日～令和4年8月31日(1年)	企業等委員
兼安 須磨子	香川県立中央病院 診療情報管理室副室長	令和3年9月1日～令和4年8月31日(1年)	企業等委員
横田 昇	株式会社西日本ファーマシー 常務取締役 管理本部長	令和3年9月1日～令和4年8月31日(1年)	企業等委員
安藤 幸代	香川県看護協会 会長	令和3年9月1日～令和4年8月31日(1年)	業界団体委員
鳥山 宏美	香川県立中央病院 副院長兼看護部長	令和3年9月1日～令和4年8月31日(1年)	企業等委員
美濃 久美子	独立行政法人 地域医療推進機構 りつりん病院 看護部長	令和3年9月1日～令和4年8月31日(1年)	企業等委員
南原 愛子	社会医療法人財団 大樹会 総合病院 回生病院 副院長兼看護部長	令和3年9月1日～令和4年8月31日(1年)	企業等委員
森川 崇	元香川県立高等学校 校長	令和3年9月1日～令和4年8月31日(1年)	
國木 健司	香川県立高松北高等学校 校長	令和3年9月1日～令和4年8月31日(1年)	
泉谷 俊郎	香川県立三本松高等学校 校長	令和3年9月1日～令和4年8月31日(1年)	
乃村 久信	藤井学園寒川高等学校 校長	令和3年9月1日～令和4年8月31日(1年)	
横山 千晶	穴吹医療大学校保護者会 支部長	令和3年9月1日～令和4年8月31日(1年)	
久利 紀子	学校法人穴吹学園 卒業生	令和3年9月1日～令和4年8月31日(1年)	

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。  
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他( )

URL: <http://www.anabuki.ac.jp/pdf/2018/amk-rating1.pdf>

公表時期: 令和3年11月上旬

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

- ・教育に関わる情報について、原則、公開する。
- ・定期的に更新し、最新の情報を提供すよう努める。
- ・情報の提供に際してはインターネットでの提供を基本とする。
- ・統計的な情報については算定方法など根拠となる情報も同時に提供する。
- ・個人情報扱いに留意し、特定の個人が特定できない情報として提供する。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校の概要、目標及び計画、等
(2)各学科等の教育	定員数、入学。卒業生数、カリキュラム、資格取得の状況、等
(3)教職員	教職員の概要、等
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取り組み状況、職業支援等への取組状況、等
(5)様々な教育活動・教育環境	学校教育への取組状況、職業支援等への取組状況、等
(6)学生の生活支援	学生支援の取組状況、等
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金・就学支援(奨学金、授業料免除等の案内)、等
(8)学校の財務	事業報告書、貸借対照表、収支決算書、等
(9)学校評価	自己評価報告書、学校関係者評価報告書、等
(10)国際連携の状況	
(11)その他	・学則

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他( )

URL: <http://www.anabuki-college.net/information/info.php>

授業科目等の概要

(商業実務専門課程 医療事務・ドクター秘書学科) 令和3年度																
分類	必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
									講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			医療事務Ⅰ	医療保険制度・診療報酬算定・公費負担制度を理解し、医科点数表をもとに診療録から診療報酬明細書の作成を学ぶ。	1通	224	14	○			○		○		
2	○			調剤事務Ⅰ	薬剤に関する基礎知識と、各疾患別の病気の原因・治療法・投薬に際する注意を学ぶ。また、調剤薬局保険請求の知識や処方箋をもとにレセプトの書き方を学ぶ。	1通	60	4	○			○		○		
3	○			メディカルマナーⅠ	医療機関職員、特に受付事務員としての接遇マナーの重要性を理解し、基本知識・技能を学ぶ。	1前	30	2	○	△		○		○		
4	○			簿記	簿記を学習することにより社会に出てから役立つ計数感覚を身につけ、基礎的な簿記原理・記帳・決算などに関する初歩的な経理実務を理解し身につける。	1通	90	6	○			○				○
5	○			コンピュータ演習Ⅰ	Wordソフトを使った一般的な文書作成の基礎と文書表現の方法を身につける。Excelソフトの基礎を理解し、パソコンを使った表およびグラフが作成できる技能を学ぶ。	1通	120	4		○		○				○
6	○			コミュニケーショントレーニング	コミュニケーションの大切さを学び、ビジネスシーンにも通用するプレゼンテーション技法の基礎を身につける。また問題に対して自他が自由に議論し、考察することでより効果的なコミュニケーションを学ぶ。	1前	30	1		○		○		○		
7	○			体育	授業を通して、健康や体力の維持・増進を含めて、自己の身体および身体運動の持つ意味について体験的に学習する。	1前	30	1		○		○		○		
8	○			医療関連法規	医療保険制度、診療報酬算定、公費負担制度など法の概念と制度の仕組みを理解し、医療保険請求事務業務の意味を知る。	1前	30	2	○			○		○		
9	○			歯科事務Ⅰ	歯科診療の基礎となる口腔の知識も合わせて学び、歯科の診療報酬明細書（レセプト）が作れるだけでなく、幅広い歯科の知識を習得する。	1後	60	4	○			○		○		
10	○			メディカルマナーⅡ	基本的な接遇を踏まえ、窓口対応や電話対応ができるようロープレイングも交えながら学ぶ。	1後	30	2	○	△		○		○		
11	○			医療秘書	医療秘書として必要な秘書的技能、医学関連知識、診療報酬算定の知識を身につける。	1後	30	2	○			○		○		
12	○			医師事務作業補助Ⅰ	実務に対応できる医師事務作業補助業務に従事する者の有する知識および技能を学ぶ。	1後	30	2	○			○		○		
13	○			医療概論	医学と医療に関する歴史の変遷を知ったうえで、医療の現状を理解する。また医療成立の原則と医の倫理、社会保障制度の枠組みである「所得保障」「医療保障」「公衆衛生」「社会福祉」の原則と実態を知り、社会規範である関連法規の知識を得て、医療の社会的役割を総合的に学ぶ。	1後	20	1	○							○
14	○			人体構造・機能論	人体の基本的仕組みを系統的に理解すること（解剖学・組織学）と、その動き（生理学）を学び、生命の「いとなみ」の基本を学ぶ。	1後	20	1	○							○
15	○			社会人基礎講座Ⅰ	就職活動の面接に対応できるような自己分析や業界研究を行い、また一般教養の基礎知識やマナーを身につけることで社会人としての役割や働く意義を学ぶ。	1後	30	2	○	△		○		○		

16	○		医療機関実習Ⅰ	1年間の学内での診療報酬制度の知識や接遇の学びをもとに、医療機関における実際の業務の流れを理解する。	1 後	16					○			○				○
17	○		歯科事務Ⅱ	医療事務（歯科）Ⅰの基礎知識と医療保険制度や公費負担医療制度の知識をふまえて、診療報酬請求事務の技能を身につける。	2 前	30	2		○					○				○
18	○		医師事務作業補助Ⅱ	1年次に学習した、医師事務作業補助者として必要な基礎的知識を土台として、院内文書院外文書の種類や文書作成のスキルを身につける。	2 前	30	2		○					○				○
19	○		介護保険事務	介護保険制度や請求事務の知識をもとに介護保険事務検定に合格できる技能を身につける。	2 前	60	4		○					○				○
20	○		調剤事務Ⅱ	1年次に学んだ調剤薬局保険請求事務をもとにオンライン請求事務に対応できるように教育用調剤請求事務ソフトを使用して標準的な操作方法を習得する。また薬剤知識についても学ぶ。	2 前	30	2		○	△				○				○
21	○		メディカルマナーⅢ	医療機関実習を踏まえ、より現場に即した対応ができるように受付等のロールプレイングを中心に学ぶ。	2 前	30	1		△	○				○				○
22	○		プレゼン演習	PowerPoint2016を開発ツールとし、テーマを定め企画から発表まで行えるプレゼンテーションスキルを	2 前	30	1			○				○				○
23	○		医療コンピュータ演習Ⅰ	基本的な医療保険請求事務と手書きレセプト演習の知識をもとに医療事務コンピュータでの操作技術を学び、レセプトコンピュータを使いこなせるようにする。	2 前	30	1			○				○				○
24	○		手話	聴覚障害の特性や聴覚障害者の生活およびコミュニケーション方法を理解することを目的とし、手話技能を学ぶ。	2 前	30	1			○				○				○
25	○		病院管理学	医療事故、院内感染防止対策や個人情報保護対策など医療機関全体で整備されている安全管理対策に関する法令等も含め、医療機関で働くにあたって医事業務者として知っておかなければならない知識を身につける。	2 前	30	2		○					○				○
26	○		医学・医療用語	人体の構造・機能、症状、診断名、医療行為などの必要な専門用語を修得し、とくにチーム医療の要となる診療録に記載されることの多い、よく使用される略語を中心に学ぶ。	2 前	20	2		○					○				○
27	○		社会人基礎講座Ⅱ	就職活動及びこれから社会人になるにあたって必要なビジネスマナーや一般常識、ビジネス文書作成技術を学ぶ。	2 前	30	2		○	△				○				○
28	○		コンピュータ演習Ⅱ	Word, Excelを使った応用、より実務に即してソフトウェアを使えるようにする。	2 前	30	1			○				○				○
29		○	医療コンピュータ演習Ⅱ	演習Ⅰで学んだ医療事務コンピュータでの操作技術をもとにさらにレセプトコンピュータを使いこなせるようにする。	2 後	30	1			○				○				○
30		○	介護保険コンピュータ実習	問題演習の形式をとり、介護保険コンピュータソフト〈快悟朗〉を操作しながら問題演習を解くことにより、介護保険制度（給付管理業務、介護給付費請求業務）自体の理解を深め、介護保険コンピュータソフトを使いこなせる技術を身につける。	2 後	30	1			○				○				○
31		○	歯科助手演習	医療事務（歯科）Ⅰ・Ⅱの診療報酬請求事務の知識のみならず、歯科医院で求められている受付事務と歯科助手の両方ができる人材をめざし、実際の歯科医院を想定して診療介助技術を学ぶ。	2 後	20	1			○				○				○
32		○	臨床医学総論	疾病の原因、診断、治療総論の概要を理解する。さらにICD-10のQ, S, Tコードの先天性疾患及び外因性疾患について学ぶ。	2 後	20	1			○				○				○

33	○	医療管理総論	「人的資源」、「物的資源」、「財的資源」を具体的に理解し、わが国の医療提供システムの特徴を知り、欧米諸国との相違を認識し、特徴的なわが国の医療保険制度を理解し、医療の実務に対応する為の	2後	20	1	○		○	○				
34	○	医療管理各論Ⅰ	病院管理・診療情報管理に求められる姿を理解し、さらには、医療サービスの提供に関連する組織、運営の実態を理解することによって、病院経営に重要な診療情報の活用に関する考察を深める。	2後	20	1	○		○	○				
35	○	社会人基礎講座Ⅲ	社会人にとって必要な能力要素と医療事務職としての必要な職業観を身につける	2後	30	2	○		○	○				
36	○	研究課題演習Ⅰ	2年間の総括として自分でテーマを決めてそれについて研究、発表を行う。今後医療事務職としても学会等で発表する機会はある、そのスキルを身につける。	2後	60	2	○		○	○				
37	○	電子カルテ実習	断書などの文書作成補助、診療録記録への代行入力等電子カルテシステムで利用する技術と知識を身につける。またDPCIについても学ぶ。	2後	30	1	△	○	○					
38	○	臨床医学各論Ⅰ	感染症の原因となる細菌、ウイルスなどについての知識を修得、各感染症の特徴、症状・所見、診断法、治療などの知識を深め、感染症患者の各種診療記録の内容を学ぶ。	2後	20	1	○		○				○	
39	○	医療管理各論Ⅱ	社会保険制度としての医療保険・介護保険を理解し、診療報酬制度および診療報酬請求事務業務までを学ぶ。これまでの出来高請求から、診断群分類(DPC)を活用した包括評価請求まで、診療報酬請求業務全般を知ることを通じて、診療情報管理の重要性への理解を深めることを目的とする。	2後	20	1	○		○	○				
40	○	保険医療情報学	保険医療情報の情報科学的認識、保健医療の情報化の動向、医療情報システムの実際、医療情報の標準化の動向、セキュリティ管理、個人情報保護の方法などを学ぶ。	2後	20	1	○		○	○				
41	○	医療統計学Ⅰ	診療記録に含まれる各種の情報を活用する手段の一つとして、統計的方法による分析の基礎と視覚化の方法を学ぶ。	2後	20	1	○		○	○				
42	○	診療情報管理Ⅲ	DPC業務や医師事務作業補助者業務、がん登録業務等について、実務上求められることを踏まえて実務者の視点から勉強する。	2後	20	1	○		○	○				
43	○	研究課題演習Ⅱ	2年間の総括として自分でテーマを決めてそれについて研究、発表を行う。今後医療事務職としても学会等で発表する機会はある、そのスキルを身につける。	2後	30	1	○		○	○				
44	○	実務研修Ⅰ	医療機関で受付、患者対応、医事コンピュータ入力等実際の業務を行うことで業務対応スキルを身につけるとともに職業意識を学ぶ。	2後	320	7			○	○				○
45	○	実務研修Ⅱ	医療機関で受付、患者対応、医事コンピュータ入力等実際の業務を行うことで業務対応スキルを身につけるとともに職業意識を学ぶ。	2後	320	7			○	○				○
46	○	医療機関実習Ⅱ	学生が今まで授業で勉強してきたことの集大成として医療機関での受付、会計業務、患者対応等の実習を通して現場での業務を学ぶ。	2前	80	1			○	○				○
合計				科目	単位時間( 87単位)									

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
		1学年の学期区分	2期
		1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。